

行政が 来てからでは 遅い!!

事故やトラブルが起きると行政が確認に入り、その過程で事故原因だけでなく関連する設備、届出、保管、記録、委託、許認可への確認が広がる。その際に、企業側が自社だけでは把握できなかった未対応事項を指摘され、「自分たちだけでは全体を確認できない」と気づく。

製造拠点の多拠点化、設備の高度化、化学物質・廃棄物管理の複雑化。事故やトラブルの原因そのものだけではなく、行政立入を契機に表面化する「会社として説明できない」、「根拠提示できない」、「担当部署をまたぐと分からない」という法令管理上の盲点を扱う。行政担当者の視点を借りて、自社の管理状況を客観視してもらい、

「行政に見つけてもらう前に、自分たちで見つける」という予防型の法令管理へ視点を移す。本セミナーは、大企業のEHS※部門・工場長クラス、品質保証、生産技術、設備管理、経営企画等の管理者が直面する“行政立入の対応”を3回で体系的に学べる構成です。

※Environment(環境)・Health(健康)・Safety(安全)の略

第1回 なぜ突然、行政は 工場にやって来るのか

2026年11月12日(木) 13:30～

行政立入が特別な出来事ではなく、事故・火災・漏洩・苦情・通報・届出・定期確認など、さまざまな入口から発生し得る

- 行政立入につながる代表的なきっかけ
- 事故原因の確認だけで終わるとは限らない理由
- 一つの確認から、設備・保管・届出・記録・委託等へ確認が広がる構造
- 「担当者は対応している」と「会社として説明できる」の違い
- 行政が来て初めて未対応に気づく企業の共通点

行政担当者は実際に何を聞き、何を確認するか

第2回 行政は工場のどこを見るか

2027年2月4日(木) 13:30～

“行政担当者側”に立って頂き、立入時の質問・確認を疑似体験する

- 「この設備の届出ありますか」
- 「この廃液は何ですか。どのように管理していますか」
- 「誰に処理を委託していますか。許可内容は確認できますか」
- 「この工程はいつから変わりましたか。必要な届出は確認しましたか」
- 「その判断・点検・教育の記録を見せてください」
- 部門単独では答えられても、設備・環境・生産・法務等をまたぐと説明が途切れる問題
- 担当者個人の知識ではなく、会社として根拠を提示できる状態とは何か

行政に指摘されてから直すのではなく、来る前にどう発見するか

第3回 指摘されてから慌てない 会社のつくり方

2027年4月15日(木) 13:30～

行政立入を想定し、未対応を事前に発見・是正できる管理体制へ落とし込む

- 法令・許認可・届出・記録・担当部署・責任者の整理
- 証憑・記録がすぐ提示できる状態のつくり方
- 部門横断で抜けを確認する方法
- 模擬立入・セルフチェック・第三者確認の考え方
- 発見した未対応事項の是正事項
- 属人化せず、担当者交代後も説明できる管理体制

行政が来てから、見つけてもらうか、行政が来る前に、自分たちで見つけるか

★ 各回とも13:30～15:00の90分セミナーとなります ★

第1回 2026年11月12日(木)

なぜ突然、行政は工場にやって来るのか

行政立入が「対岸の火事」でなく、日常の延長線上で突然発生するメカニズムの解明また、過去の合併や担当者変更によって、工場内に見えないリスクが蓄積している実態の把握

時間	内 容
13:30 ～ 13:40	オープニング ・講師挨拶、全3回シリーズの目的 ・「行政はある日突然やって来る。準備は出来ていますか?」
13:40 ～ 14:05	第1章 行政立入に繋がるきっかけ ・事故、火災、漏洩だけでなく、些細な苦情や定期確認が端緒になる。 ・事故原因の確認だけで終わらない理由
14:05 ～ 14:30	第2章 指摘が“延焼”する構造 ・一つの確認から、設備・保管・届出・記録・委託へと調査が広がる構造 ・【事例】過去の合併や子会社化により、旧会社の届出がそのまま放置され、現在の設備と全く紐付けていないケース（※複数社が合併した某工場の事例）
14:30 ～ 14:50	第3章 「担当者に対応している」の落とし穴 ・「担当者に対応している」と「会社として説明できる」の決定的な違い。 ・【事例】ベテラン担当者個人のデスクにファイルが散在し、その人が休むと誰も行政に説明出来ない、時系列で積み上げられただけの「死んだ文書管理」の実態。
14:50 ～ 15:00	質問・クロージング ・アンケートのお願い、【次回へのつなぎ】では、行政は現場で具体的に何を聞き、何を見るのか? 次回は疑似体験をしていただきます。 ・本日のまとめ

第2回 2027年2月4日(木)

行政は工場のどこを見るのか “行政担当者側”に立って頂き、立入時の質問・確認を疑似体験することで、自社のリスクを把握する

時間	内 容
13:30 ～ 13:40	オープニング ・第1回の振り返り ・行政の視点を持つ、自社の現場をセルフチェックする。
13:40 ～ 14:15	第1章 【疑似体験】立入時の質問・確認 ・以下の質問に対し、会社として根拠を示せるかを疑似体験。 ・「この設備の届出はありますか」 ・【事例】代表者が変わっているのに変更届が出ていない、レイアウト変更時の届出漏れ ・「この廃液は何ですか。誰に委託していますか」 ・【事例】許可証の更新漏れ、契約書と実態（マニフェスト）の不一致。 ・「その判断・点検の“記録”を見せてください」 ・【事例】作業主任者の名前だけ掲示され、実態が伴っていないケース。
14:15 ～ 14:35	第2章 説明が途切れる「部門横断」の壁 ・部門単独では答えられても、設備・環境・生産・法務等をまたぐと説明が矛盾・途切れる問題。 ・【事例】研究所と工場が混在する敷地で、特定施設の届出単位が曖昧になり、責任の所在が不確定になっているケース。
14:35 ～ 14:50	第3章 会社として根拠を提示できる状態とは ・「やっています」ではなく、「会社として説明出来、証拠（根拠）を提示できるか」 ・口頭説明は無効。記録と現物の一致の重要性
14:50 ～ 15:00	質問・クロージング ・アンケートのお願い、【次回へのつなぎ】「行政に指摘されてから直すのではなく、来る前にどう発見し、体制を立て直すか?」 ・本日のまとめ

第3回 2027年4月15日(木)

指摘されてから慌てない会社のつくり方

自社内での管理体制構築手法を提示しつつ、内部監査だけでは見抜けない「第三者の目」を入れることの重要性を理解する

時間	内 容
13:30 ～ 13:40	オープニング・前回復習 ・第1回目、第2回目の振り返り ・未対応を事前に発見し、是正出来る体制づくり。
13:40 ～ 14:05	第1章 情報を整理し、「証拠」をすぐ出せる体制へ ・法令・許可・届出、記録・担当部署・責任者の整理。 ・【解決策】「現場の設備」「設備一覧表」「届出・点検記録」の3点照合の徹底 ・【実務】現場設備へのタグナンバーや法令管理シールの貼付による「見える化」
14:05 ～ 14:30	第2章 属人化を防ぎ、抜け漏れを発見する仕組み ・部門横断で抜けを確認する方法 ・発見した未対応事項の「是正管理」 ・【事例】担当者交代や定年退職後も説明できるよう、人に依存しないルール作り（チーム制への移行など）。
14:30 ～ 14:45	第3章 模擬立入・セルフチェック・第三者確認 ・内部監査の限界（思い込み、馴れ合い）と「第三者確認」の考え方。 ・当社の法令調査コンサルティングの立ち位置紹介。 ※「行政が来る前に、自社の未対応を第三者の目で先に発見する予行演習」としてご紹介
14:45 ～ 15:00	総まとめ・中長期サポート案内 ・シリーズ全体のまとめ ・アンケートのお願い、最終メッセージ ・「行政が来てから見つけてもらうか。行政が来る前に、自分たちで見つけるか。」

ご案内 セミナーの内容・構成は、最新の実務動向や法改正、事例の精査により一部変更となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

お申込みはこちらから

QRコードをスマートフォンで読み取って
参加申込フォームへアクセス



お申込受付FAX／日本環境開発株式会社
FAX : 043-424-3825
E-mail : goda@nihonkankyo.co.jp

QRコードで申込できない方《工場事故ゼロセミナー申込書》

ご参加を希望されるセミナーは□にレ点を入れてください。

□ 第1回(2026/11/12)		□ 第2回(2027/2/4)		□ 第3回(2027/4/15)		□ 第1回から3回全て受講	
お名前				お名前			
貴社名				TEL.			
E-Mail				E-Mail			

お申込受付FAX／日本環境開発株式会社 **043-424-3825** E-mail:goda@nihonkankyo.co.jp



日本環境開発株式会社

〒263-0002
千葉市稲毛区山王町423-17

TEL.043-304-3825

FAX.043-424-3825
http://www.nihonkankyo.co.jp